



海上保安庁
平成28年10月11日

不審船対処に係る共同訓練の実施について ～ 海上自衛隊との共同訓練 ～

海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機が若狭湾において、平成11年に策定した「不審船に係る共同対処マニュアル」に基づき同年から定期的を実施している不審船対処に係る共同訓練（15回目）を実施します。

1 目的

- (1) 海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機による不審船対処に係る情報共有訓練、共同追跡・監視訓練、回転翼機による発着訓練及び回転翼機による燃料補給訓練を行うことにより、共同対処の演練を図る。
- (2) 今回の共同訓練では、臨海部の重要施設である原子力発電所に対するテロを想定した演練を昨年度に引き続き行う。

2 期 日

平成28年10月18日（火）（予備日：10月19日（水））

3 場 所

若狭湾

4 訓練参加勢力

海上保安庁：巡視船「きそ」、巡視船「えちぜん」
固定翼機1機（ボンバル300）

海上自衛隊：ミサイル艇「うみたか」、多用途支援艦「ひうち」
回転翼機1機（SH-60K）

5 訓練内容

- (1) 情報共有訓練
- (2) 共同追跡・監視訓練
- (3) 回転翼機による発着訓練
- (4) 回転翼機による燃料補給訓練

6 その他

海上自衛隊においても同様の広報を実施。

※ 第八管区海上保安本部においても同時広報。